

青森

交通事故:除雪車にひかれ新聞配達員死亡——青森 / 青森

30日午前4時半ごろ、青森市金沢4の市道で、青森市古川2、女性の新聞配達員、佐々木仁美さん(37)が、バックしてきた除排雪作業中のショベルローダーにひかれた。佐々木さんは頭などにけがを負い、間もなく死亡した。青森署は運転手の同市旭町2、会社員、神貞容疑者(55)を自動車運転過失傷害容疑で現行犯逮捕した。佐々木さんは徒歩で新聞配達中だったという。

除排雪を委託した青森市の鹿内博市長は同日会見を開き陳謝、委託業者99社に事故防止の徹底を指示した。市によると、この業者は作業中、順守事項で定められた標識板を設置して、付近を通行止めにしていなかったという。【鈴木久美】

毎日新聞 2011年12月31日 地方版

平成24年1月4日

〒030-8555 青森市中央1丁目22-5

鹿内ひろし青森市長殿（道路維持課）

TEL017-766-9001

FAX017-766-9000

〒030-8545 青森市長島1丁目3-25

青森地方検察庁 山根英嗣検事正殿

TEL017-722-5211

FAX017-722-3940

毎日新聞青森支局 鈴木久美記者

TEL017-722-5211

FAX017-722-3940

旭川地方検察庁 西川検事正殿

TEL0166-51-6231

FAX0166-59-2065

旭川地方裁判所 奥田正昭所長殿

TEL0166-51-6084

FAX0166-53-0249

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

@公共事業道路除排雪請負工事は”道路使用許可条件除雪用”を警察署で発行して許可された、道路機能を失わせた上での土木工事です、この請負土木工事で起きた事故は交通事故では無く、業務上過失致死傷罪適用となる作業事故です

※、平成21年12月19日、稚内市発注道路除雪で死亡者生み出し（当会ネット証拠530番）事件では旭川地検、地裁、稚内市が偽装交通事故処理に走りました、翌年2月、十勝清水国道除雪作業で警備員が除雪車に轢かれ死亡事件は、交通課と刑事一課強行犯合同捜査でした、別紙開発局公文書、18年1月13日付による、恵庭市歩道除雪での死亡事件は交通事故で処理されています。

1、昨年12月30日「青森市役所発注青森市市道にての”別紙警察庁作成になる、道路使用条件除雪用（札幌東警察署発行写し）による請負道路除排雪作業にての死亡事件で”道路上での土木請負工事を、道路使用許可条件規定無視で道路封鎖せず、警備体制もまともに取らず、歩行者を作業現場に入れて、重機を接触させ死亡させた事件で、又も労働基準法、労働安全衛生法適用作業での業務上過失致死罪適用事（刑事一課強行犯取り扱い事件）なのに、自動車運転過失致死罪（交通課）で作業運転手のみ逮捕」としています。

2、この死亡者発生事件は「道路使用許可条件除雪用記載内容、道路機能を失わせた上で土木作業を行う事で使用許可発行事実、建設業法による統一請負契約書取り交わし（開発局はこの契約を交わしている）で証明される通り”業務上過失致死罪で運転免許は作業遂行では不要、労働安全衛生法に規定された作業免許が必須、作業管理責任資格者が作業に付いて、かかる事故発生の場合、事故加害者と同時に業務上過失致死罪適用”となるが合法的な事件処理です」当然作業発注者青森市、請負会社工事管理責任者も同罪です「記事にも道路封鎖せず歩行者を作業重機に接触させたと記載されています、交通事故では無いです」

3、過去「当会ネットに掲載してある（証拠ナンバー497～）札幌市道路除排雪作業光景（別紙札幌市と町内会合同発注公共事業）のような”公共事業除排雪作業は、通行人、通行車両を蹴散らして作業が進行され、死者を出せば偽装交通事故処理が通されて”自賠責、任意自動車保険が偽装交通事故証明書により使用されて通って来ています、道路使用許可条件除雪用遵守不要、労働基準法、労働安全衛生法故意に適用除外を、警察、法曹三者、労働曲、監督署で行い、発注者の公的機関責任から抹殺するとしての脱法行為です」「私と友人がこの自動車保険詐欺賠償を、平成13年、金融庁に道路公共請負除雪作業にての事故に自動車保険使用はまかりならぬ、公共機関が道路除雪を発注した場合、除雪対象道路全てが受託物になるとの禁止通達を出させているのですが、現在旭川地裁裁判官、佐伯恒次が”除雪作業で事故が起きれば、事故日時、事故運転手、事故形態、事故車両全て虚偽で偽装交通事故扱いとし、自動車保険を適用して正しい”と判決を下し確定している事がこの詐欺がまかり通っている理由です、当然損保は禁止通達と判例との板ばさみの中で”偽装交通事故処理書類を偽造作成、行使して自動車保険詐欺に走らされ、困り切っています（別紙道庁駐車場除雪事故で自動車保険詐欺未遂他文書参照）」

4、この犯罪公共事業道路、駐車場公共事業請負除排雪犯罪は「同じ法、労働基準法、労働安全衛生法の元、同じ道路使用許可条件除雪用の元契約が果たされ、土木工事遂行の筈が”一つの国の同じ法の元とは全く言えない、場当たり犯罪複数制度となっています”この公共事業犯罪は、道路使用許可条件除雪用、建設業法による統一請負契約書、工事責任管理者証明、作業免許を正しく揃えて刑事罰則適用すべき法の適用、自動車保険使用の可否、偽装交通事故で自賠責、任意自動車保険使用の可否判断を果たさせれば破綻します、労働安全衛生法蹂躪から証明されますし、偽装交通事故証明公文書（警察、司法が作成した）を使用しての自動車保険適用が犯罪と証明されますから”土木建設工事損害保険が適用される死亡事件です」

5、青森市役所、青森地検、マスコミは「適用法律段階から検証すべきです”公共事業除排雪請負工事で起きた事故を事故運転手一人が起こした交通事故だと偽りの刑事罰則適用、自動車保険詐欺賠償達成を何時までも継続すべきでは無いですよ”青森警察署、北海道警察本部、札幌各警察署、旭川地裁、地検とも協議すべきです」

6、私はこの権力犯罪他を公式糾弾し続けているので”録音記録にも有る一例（町内会長増田他が東警察署小野寺他と結託して、私を虚偽恐喝罪に落とそうとした自白）のように、札幌市役所、札幌の司法、警察、私の地元町内会等合体で虚偽の恐喝、詐欺他冤罪でっち上げテロ犯罪攻撃を数百回も受け続けています”極めて危険な日常ですが法を遵守される国家にしなければ結局国民が地獄に落とされるだけですから。

「災害事故報告書」

別添

北海道局

平成18年1月13日

## 一般国道36号 恵庭市 恵南 歩道除雪作業 事故報告

- 1 路線名:一般国道36号 KP=33.5 (右側歩道,札幌向き)
- 2 発生場所:北海道恵庭市恵南
- 3 発生日時:平成18年1月13日 午前1時40分頃
- 4 災害(事故)概要

降雪のため、歩道除雪作業を千歳方面より札幌方面(国道右側歩道)に向け、小型除雪車(ロータリ)により作業を行っていたところ、1時40分ごろ恵庭市恵南の歩道上で被災者に接触し、被災者が死亡した。  
現在、警察で事実関係を検査中。

## [参考]

工事名 一般国道36号北広島市大曲道路維持除雪外一連工事

工期 平成17年4月1日～平成18年3月31日

# 道路使用許可条件

## 1 期間及び時間

- (1) 期間は、平成19年11月1日から平成20年3月30日までとする。
- (2) 時間は、午前・午後0時0分から午前・午後0時0分までとする。  
ラッシュ時間帯は除く、ただし緊急時24時間。

## 2 除雪作業場所

道路使用の場所は、申請書添付の図面記載のとおりとする。

## 3 除雪方法

- (1) 必要な保安施設及び保安要員を配置し、かつ夜間にあつては保安灯を必要数点灯させ、除雪中であることを明確にすること。
- (2) 保安施設の設置及び撤去は、保安要員の整理誘導のもとに行うこと。
- (3) 作業用車両の使用及び保安施設などの設置に当たっては、信号機・道路標識の視認性を妨げないこと。
- (4) 除雪作業実施後は、監督員が、実施路線の標識、信号機、その他の工作物について、損傷等の有無を点検して、損傷のあるものについては設置管理者に報告し、修繕すること。
- (5) 除雪場所が片側交互通行となる場合は、除雪区間の始点と終点及び必要な箇所に保安要員を配置し、昼間は旗、夜間にあつては赤色灯等を用い、車両を誘導すること。
- (6) 歩行者・車両誘導の保安要員は、夜間にあつては反射性のヘルメット及び夜光服を着用すること。
- (7) 道路の全幅員に及ぶ除雪は、原則として片側から実施し、常に片側の道路の交通を確保すること。
- (8) 歩行者用通路に近接して除雪を行う場合には、保安要員を配置すること。
- (9) 吹雪による視界不良等交通の危険性が予想される場合及び交通の混雑が生じるおそれがある場合は、作業を中断すること。

※この条件に違反した場合は、許可を取り消すことがあります。

## 指導事項

- 1 現場警察官の指示に従うこと。
- 2 本許可証を携帯し、警察官等に提示を求められた場合は提示すること。
- 3 工事関係以外の車両を駐車禁止区間及び工事区間外に駐車させないこと。
- 4 上記の他、「道路工事現場の交通保安施設等設置基準」によること。

署長	次長	課長	係長	主任	係

## 道路使用許可申請書

平成 19 年 10 月 24 日

東 警 察 署 長 殿

安田・丸周中村外5社 マルチ除雪共同企業体  
 代表者住所 札幌市東区東苗穂3条1丁目8番14号  
 申請者 安田興業株式会社  
 氏名 代表取締役 安田 謙



道路使用目的	東区中地区道路除雪業務				
場所又は区間	東区 中地区 (別紙添付図面にて)				
期 間	平成19年11月1日から平成20年3月30日 各日0時～24時まで				
方法又は形態	昼夜間作業 幅員減少・車線減少・片側通行・片側交互通行・通行止め(移動規制)				
添付書類	契約書・位置図・工程表・安全管理・交通規制図				
現場住所	札幌市東区東苗穂3条1丁目8番14号				
責任者氏名	伊藤 公貴	電話	090-8708-4288		

第 3405 号

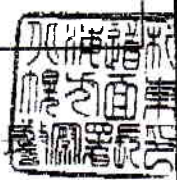
上記のとおり許可する。ただし次の条件に従うこと。



条 件	許可条件は別紙の通り
--------	------------

平成 19 年 10 月 26 日

東 警 察 署



備考 本処分について不服ある時は行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第5条に依り北海道公安委員会に対し本処分書交付の日の翌日から起算して60日以内に審査の申し立てをすることが出来ます。

手数料ちょう付欄

納付 19.10.24日

ち ょう 付 欄	<b>作 業 時 間 帯</b>	事 項	1. 手数料の名称
	許可期間各日の 0 時 00 分 - 24 時 00 分		道路交通法第77条第1項 第 / 号 許 可
	<b>上記時間帯厳守のこと</b>		2. ちょう付金額 2500 円
			3. その他の記事

24時間帯  
急時24時間

(供 覧)

(様式 1-1)

土木部長	維持管理課長	維持係長	係

管理担当課長	管理係長	係

# パートナーシップ排雪申請書

(平成19年度)

マルチ名： 中マルチ

※印は、札幌市記入欄

申請年月日	平成20年1月9日	申請番号	※ 19 - 155
申請者	団体名	伏古本町(地区) 伏古第2町内会	
	代表者	住所	伏古1条4丁目3番17号
	(役職名)	氏名	会長 田中 貞雄 781-2529
	連絡先	住所	伏古2条4丁目10番23号
	※代表者と同じ場合は不要	氏名	増田 恒雄 781-2996
排雪道路延長	幅員 10.00 m 未満の道路	2,321 m	( 78.0 % )
	幅員 10.00 m 以上の道路	636 m	( 22.0 % )
	計	2,957 m	( 100.0 % )
排雪箇所	別紙のとおり (縮尺=1:5,000)		
必要経費概算額	※ 896,139 円 (消費税等相当額含)	費用調達方法 (該当に○印)	会費制 別途徴収制 その他( )
対象戸数 (概数)	全 430 戸	一戸建 430 戸 マンション・アパート等 棟 戸	
排雪予定日	札幌市が決定		
実施条件	<p>申請団体は、パートナーシップ排雪を実施する条件として、別添「除雪パートナーシップ制度」実施要領に基づくほか、次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委託業者に対する排雪の指示、監督、完了検査及び安全対策等に係る一切の業務を札幌市に委任すること。</li> <li>2 札幌市が指定する業者と貴団体の当該業務分に係る業務委託契約を本件決定後に締結できること。</li> <li>3 排雪作業の実施にあたっては、当該地域住民の協力が得られること。</li> </ol>		

★



平成20年7月16日

サウスイースタン、アセットマネジメント  
東京青山、青木、狛法律事務所  
ペーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所  
山本 直道弁護士殿

損保犯罪被害者の会  
名誉代表歯科医師（故人）福島和弥  
札幌市東区伏古2条4丁目8-14  
（有）HAハウスリメイク 山本弘明  
TEL011-784-4046  
FAX011-784-5504  
栃木県 石川美都江



損保による違法自動車保険金横流し犯罪制度！

1、昨日話を致しました！”公共事業で発注されている除雪作業での事故も含め、雪国での除雪作業事故は大半が除雪作業用重機が公道等を走行中に事故を起こしたと損保主導で擬装されて自動車保険から加害者側である除雪業者に自動車保険金が横流しされる仕組みが出来上がっているのです！”

2、この仕組みの理由は！”除雪作業事故を交通事故と偽って被害者にはこの保険悪用事実証拠は渡さずに加害側除雪業者に自動車保険金を横流しする、しかも大幅に金額を水増しもして横流しする事で大口保険加入社に保険料の割戻しを行えますし、公共事業除雪工事を発注して呉れる司法機関、行政機関担当者に裏金も渡せます！”

3、損保はこの詐欺保険金横流しで大きな損害が生じると思われますが、実は損保は！”交通事故人身事故被害に置きまして医療費を健康保険、生活保護費、障害者年金、労災保険、介護保険と言った公的資金で詐欺肩代わりを行って貰い巨額の利を得ると言う仕組みが出来上がっているのです！”要するに黒いパーティー取引ですよ！

；この公金で交通事故賠償金肩代わり詐欺制度は！”損保、損保顧問弁護士が主体となり交通事故被害者の主治医にカルテ偽造を行わせ、交通事故受傷を抹殺させ、私病に切り替えさせると言う荒っぽい手口です！” 実例証拠も揃っていますよ、カルテ偽造等のです！”

4、この人身交通事故で公金を詐欺で賠償金肩代わり犯罪制度が有りますので！”裁判所、検察庁（ここからは交通事故刑事記録の損保、顧問弁護士への横流し等で便宜を謀って頂

(1)

いています！) 国の出先機関、地方自治体、労働基準監督署（ここには交通事故労災受傷の賠償金を労災保険で肩代わりして貰っていますので！）等の公共事業除雪作業事故で上記機関相手に種々違法保険金横流しで便宜を謀っているのですよ！損保は！

5、これは明らかなる自動車保険不正横流しですが、上記のような理由も有りまして日本の損保は司法機関、行政機関、警察機構、国の機関、地方自治体相手にでも！”除雪作業事故の賠償には自動車保険詐欺制度一本で行く！此れを貰っているのですよ！”この自動車保険詐欺横流し制度は司法、行政機関が主犯でしょうね！損保自動車保険事業を彼らは闇の財布として利用しているのですよ！当然国税当局もグルですよ！

6、この公共事業も含めた除雪作業事故に自動車保険詐欺制度一本で賠償！犯罪業務事実が昨日も一部送付しました日本興亜損保が恵庭市の松島組相手に山本と福島歯科医師の名を勝手に悪用して行った自動車保険詐欺事件で山本、福島はこの国家スケール自動車保険詐欺制度を知り、追求した結果福島先生は司法、日本興亜損保、松島組羅に犯罪の発覚を恐れて威し、冤罪告訴等で追い込まれ、持病のウイルソン病を悪化させて死に至らしめられたのです！裁判所、検察庁、国の機関、地方自治体他！全てが悪利用している犯罪制度を守る必要が権力集団に有ったからですよ！

7、この自動車保険犯罪悪利用制度を山本、福島から知らされて、北海道選出議員である古川貴盛衆議院議員政策秘書中村氏、小川勝也参議院議員第一秘書梶原氏からも追及されて金融庁は平成13年11月に除雪作業事故での自動車保険適用禁止通達も出していますが、日本興亜損保が見逃された事で勢いを付けた損保と司法、行政機関は選り一層この自動車保険詐欺制度の利用に拍車を掛けて今に至っているのです！

8、この犯罪制度を成立させる為に！”公共事業除雪発注機関では故意に労働基準法違反、労働安全衛生法違反で除雪業務を行わせ、大半の公共事業除雪作業事実証拠を抹殺しているのです！除雪作業事故で自動車保険詐欺横流しが発覚しますので！公的機関に除雪作業事故の証拠が残りますと！”

9、この犯罪自動車保険悪用制度はもう続けてはならない！とあいおい損保札幌の久保田所長は英断を下し、道庁駐車場除雪での詐欺自動車保険請求事件の調査を行い、自動車保険金違法横流しを潰した訳です！今までなら事故車両と保険申請車両が異なっても日本興亜司法証拠資料に有る通り無条件で自動車保険金を横流しして来ていたのですが！

10、あいおい損保久保田所長の合法なる自動車保険適用により日本興亜損保始め各損保、及び裁判所、検察庁、国の出先機関、地方自治体等と除雪業者ぐるみでの公共事業除雪作

業事故は自動車事故を擬装して自動車保険金を詐欺横流ししてもらい加害側とかがピンはねする制度！は単なる自動車保険金の違法横流し犯罪、それも司法、行政機関、政治家ぐるみの自動車保険詐欺横流し制度だと当り前に、更に証明されました！

11、この犯罪制度は法務省も最高裁、最高検察庁も自民党も公明党も民主党も警察庁も何処も承知しています、日本興亜資料等も渡して有りますから！”アメリカには別紙に有ります在美国総領事館、森越正靖氏を通じてこれ等資料等を平成18年11月位に渡して有ります！韓国総領事館には名刺コピーに有ります崔貞煥領事サービス室主任に渡して有ります！”

12、この自動車保険金詐欺横流しは日本の国家権力の暗部を暴く実例証拠です！今後は損保、及び金融庁と日本政府による合法化と過去分の違法自動車保険金横流し資金の洗い出しと回収、刑事告訴処理が必要でしょう！公共事業での自動車保険詐欺賠償制度ですから法治国家のなすべき事では有りません！

13、ちなみに山本はこの国家権力犯罪制度を暴き続けた事で犯罪組織による抹殺未遂、冤罪で虚偽告訴他！の手段を幾たびも繰広げられ抹殺されかかっております！やっと合法化の道は見えて来ましたが危険は続いています！”必要書類と承認は幾つも揃っていますので連絡頂ければ提供致します！”

；司法機関と行政機関、警察、マスコミが結託すれば何が出来るか！国民の監視が届かない組み合わせだと！此れの証明ですよね！自衛隊軍事車両に札幌市観光イベント課津本課長等が自動車保険締結もそうですが！

長野

---

交通事故：除雪車巻き込まれ、盲学校教諭が重傷――飯山 / 長野

3日午前5時45分ごろ、飯山市飯山の国道117号の歩道で、ジョギングをしていた近くに住む、盲学校教諭、南沢和矢さん(40)が、歩道を除雪中の同市旭、地方公務員、山田満さん(58)運転の除雪車に巻き込まれた。南沢さんは市内の病院に運ばれたが、両膝に重傷を負った。

飯山署によると、南沢さんは目が不自由だという。市道路河川課によると、安全のため、車の前後に二つずつ計4個の回転灯を点灯させているが、サイレンは鳴らしていないという。【福富智】

毎日新聞 2012年1月4日 地方版

平成24年1月5日

長野地方検察庁（事件係、守屋氏）

TEL 026-232-8191

FAX 026-232-0756

飯山市役所（建設指導稲生部長）

TEL 0269-62-3111

FAX 0269-62-6221

青森市役所（道路維持課）

TEL 017-766-9001

FAX 017-766-9000

青森地方検察庁 山根英嗣検事正

TEL 017-722-5211

FAX 017-722-3940

青森労働基準監督署（法然法規担当）

TEL 017-734-4444

FAX 017-734-4446

旭川地方検察庁 西川検事正

TEL 0166-51-6231

FAX 0166-59-2065

旭川地方検察庁 奥田正昭所長

TEL 0166-51-6084

FAX 0166-53-0249

マスコミ各位

損保犯罪被害者の会

<http://www.y-moto.net>

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

@長野県飯山市役所職員による”国道117号歩道重機除雪作業での傷害事件発生”、この事件は”飯山警察署は業務上過失致死傷事件、道路使用許可除雪用による請負工事の事故”で捜査している、と答えています

1、別紙新聞記事「国道117号長野県飯山市歩道除雪作業（県庁から飯山市役所に工事委託された）での傷害事件発生で”飯山警察署交通課は、この

傷害事件は道路使用許可、除雪用発行による作業中の事件で、交通事故と新聞発表されたが、業務上過失致死傷を適用させて捜査している”と答えています」

2、道路使用許可、除雪用を発行した上での「公道除排雪請負公共事業が”警察発行になる道路使用許可、除雪用を発行し、この条件を遵守して道路封鎖を行い、警備体制を取り、労働基準法、労働安全衛生法を適用させ、作業免許所持者に重機を操作させる、現場責任管理資格者が現場管理をした上で作業を行わせる”こう言う法律規定だとも、道路使用許可除雪用発行事実も、請負工事契約書も、確かに公式に検察にも出した事は無い”」と認めています。

3、虚偽交通事故処理を遂行し、自動車保険を使用させる行為も起きないように捜査を行っている”確かに警察が道路使用許可、除雪用を発行しているのに表に出さず、交通事故と虚偽の処理を行い、請負契約書、道路使用許可除雪用、作業免許、責任管理資格者証明等一切提出させ、捜査しないで、言われるように交通課はこうした捜査は不可能ですし、交通事故扱いとさせて自動車保険を使用させている事は間違っています”今止めたからで済む事では無いですよ、とも認めています。

4、青森労働基準監督署、法然氏は「青森市発注道路除排雪作業死亡事故で”労働安全衛生法担当者複数が調査をしている”と答えています、故意に請け負い契約書、作業計画書、作業免許、責任管理資格者の常駐管理、作業実態調査をせず、偽装交通事故で処理させて来た重大犯罪責任は、過去分消えるのでしょうか」

5、警察、司法、国、地方自治体が結託して「公共事業土木、徐排雪請負工事での事故を偽装交通事故で処理し、自動車保険詐欺賠償を常に通させて来た国家犯罪責任は消し去れるのですか”司法犯罪責任が最も重いですよ”」

平成24年1月6日

〒102-8651 東京都千代田区隼町402

竹崎充博最高裁長官

TEL03-3264-8111

FAX03-3264-5691

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1

TEL03-3592-5611

〒100-8967 東京都霞ヶ関3-2-1

目見庄三郎金融相

TEL03-3506-6000

FAX03-3506-6115

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

@司法犯罪、公共事業請負土木、除排雪請負工事で発生した事故は、偽装交通事故で処理し自動車保険詐欺賠償させる制度は、青森市、飯山市道路除雪作業での死傷事件で”業務上過失致死傷罪適用、自動車運転過失致死傷罪で偽装交通事故処理とはしない”となっています

1、別紙新聞記事、当会文書に有りますように「青森市発注、長野県庁発注道路除排雪請負土木工事で死者、けが人を発生させた”請負道路除排雪公共工事での死傷事件は、今まで自動車保険を詐欺で使用させ、運転手個人による単なる交通事故と偽装処理して、発注者行政機関責任を逃れさせて来た”司法、警察、行政犯罪が費え”道路使用許可、除雪用の遵守の有無、請負契約書内容、事故作業員の作業免許、工事責任管理者常駐の有無、作業計画書と作業実態を調べる業務上過失致死傷罪、労働安全衛生法適用事件捜査となっています”」刑事一課強行犯が主体、労働基準監督署も同じく調査するとなりました。

2、これで「司法犯罪の一つ”請負土木、除排雪作業で発生した事故は、偽装交通事故処理し自動車保険を詐欺で使用させて通す”司法自動車保険詐欺制度は破綻するでしょう」

3、この国家権力、頭が法曹三者による組織犯罪は「警察発行道路使用許可の隠匿、請負契約書、事故を起こした作業員の作業免許確認、工事責任管理資格者常駐の有無を故意に捜査せず、これが警察、司法による犯罪事件捜査、事件処理で”交通事故を偽装し処理を終える為交通課に捜査を行わせる、労働基準監督署も故意に労働安全衛生法の適用をせず、偽装交通事故処理を果たさせる”」これを押し通して、偽装交通事故証明書、人身交通事故事件処理公文書を作成、発行して”自動車保険を詐欺で使用させるとし続けた事実は、良く承知していますよね。

4、司法犯罪制度は「この偽装交通事故でっち上げ、処理完遂と同じで”司法犯罪を暴かれる、証明される不都合な事実証拠、公文書を隠匿して、他者に犯罪を手掛けさせて司法犯罪制度を成功させる、常なる手口が取られています事も熟知しているでしょう”金融泥棒犯罪制度でも、金融機関、保険会社は第三債務者では無い事実を秘匿、裁判所作成公文書、差し押さえ手続き書類秘匿、差し押さえは顧客の氏名、押印を金融機関職員が偽造して金を盗み、弁護士に差し出す事では無い事実等を秘匿し、有印私文書偽造、行使、金員窃盗犯罪を繰り広げ続けていますからね」

正しい預金泥棒ならば、裁判官、弁護士が金融機関に押し掛けて自分で有印私文書偽造、行使等せず、じかに金を強奪するべきですし、債務者なる人間の自宅にも押し掛けて、債務者の財布の金も含め、直接強奪して合法で通るでしょう”

確実なる刑法犯罪なので、金融機関職員を騙す形で有印私文書偽造、行使、窃盗を手掛けさせているのです。

5、請負土木、除排雪作業で起きた事故は”偽装の交通事故処理書類、公文書を作成し、損保、共済職員に自動車保険詐欺を手掛けさせる、金融泥棒制度では金融機関職員に、顧客の金を有印私文書偽造、行使を行わせ、金員を盗ませ差し出させる”

犯罪者をこうして司法犯罪制度を達成させる為繰り広げさせているのです、他者に刑法犯罪をさせて利だけを得る犯罪をいい加減止めて、弁護士、検事、裁判官、検察庁、裁判所職員がじかに自動車保険詐欺、預金泥棒に走るべきです。



平成24年1月7日

〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23

石坂丈一町田市市長殿（保険年金課）

TEL 042-724-4027

FAX 042-724-3079

〒102-8651 東京都千代田区隼町402

竹崎充博最高裁長官

TEL 03-3264-8111

FAX 03-3264-5691

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1

笠間治雄最高検察庁検事総長

TEL 03-3592-5611

〒104-0045 東京都中央区築地1丁目7-13

坂東総合法律事務所（坂東司郎弁護士）

TEL 03-3542-7890


FAX 03-3544-0449

石原都知事、高橋北海道知事、上田札幌市長（国保部署）

損保犯罪被害者の会


<http://www.y-moto.net>

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

（有）HAハウスリメイク 山本弘明 

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

那須塩原市鍋掛1087-817 石川博 

TEL, FAX 0287-64-1322

@司法、行政合体犯罪、人身交通事故受傷重篤患者治療履歴を一般傷病と偽造し、公金詐欺へ付回し制度訴訟は脱法です”加害者、加害側損保の債務回収を、保険者は預金差し押さえ（窃盗）で行えば済むのですから”

1、町田市が「人身交通事故加害者須貝氏と、須貝氏加入任意自動車保険会社、あいおいニッセイ同和損保（受任弁護士坂東司郎）に対し”被害者の本件交通事故受傷治療費、国保立替分を、税金、公金債権を返済せよと求めた訴訟（東京地裁民事27部、平成22年（ワ）第14358号）は、既に町田市他国保部署も気付いているように”国民健康保険による第三者受傷治療費の立替なので”損害賠償請求では無く、税金、国保保険料、税での立替なので、加害者側に税金、公金の返済を求め、返済しなければ加害側、この事件なら須貝氏、あいおいニッセイ同和損保の預金を差し押さえ名目の有印私文書偽造、行使手続き、国税徴収法

手続きにより、根こそぎ引き出して債権回収すれば終わるのです”

2、ご存知の通り「あいおいニッセイ同和損保、受任弁護士坂東司郎（ゆうちょ、とちぎんも）等は”宇都宮地裁大田原支部事件、平成23年（ワ）第35，171号死者の保険積立金、預金を相続権も無い人間が、死人の氏名、押印を偽造、盗んだ印鑑犯罪押印し、或いは相続人一部を違法と承知の上排除し、保険積立金、預金を窃盗し、泥棒に差出、正しい有印私文書偽造、行使と主張し、影浦直人裁判官が、有印私文書偽造、行使による保険積立金、預金窃盗は正しい、と判決で通した実績を持っています”こうした保険積立金、預金窃盗は検事、検察庁、裁判官、裁判所、国税、税務署、地方自治体も常套手段で繰り返し続けている所業で正しい刑法犯罪と、公式に主張し、通ったのです」

当然町田市国保事業者は”あいおいニッセイ同和損保、須貝氏の交通事故賠償債務、国保事業分を、債務金額不問で根こそぎ抜かれて（国税徴収法では保険積立金、預金全額徴収が正しい）正しい行為となるのです”法曹三者が一番上位でこの行為を正しいと公式に主張し、認め通している以上、一切法的問題も生じない税金、公金回収です。

3、なお「既にご承知の通り”土木、除排雪公共事業遂行で死傷者発生、物損破壊事故が起きれば、道路使用許可（土木工事用、除雪用）発行事実を隠匿し、労働安全衛生法、業務上過失致死傷罪適用せず、請負契約書、工事契約書、作業免許の有無等を隠匿し”警察、法曹三者、労働基準監督署合体で偽装交通事故証明書発行、自動車運転過失致死傷罪脱法で適用し、事件処理完遂、この刑事訴訟法から蹂躪しての事故処理を通し、偽造交通事故公文書一式を用いて自賠償、任意自動車保険詐欺を果たす犯罪制度は、道路使用許可証抛使用、業務上過失致死傷罪適用等が果たされ崩壊しています」

この国家権力合体組織犯罪自動車保険詐欺賠償を公式につぶした功労者は”あいおい札幌、久保田所長（道庁駐車場請負除雪事故で、偽装交通事故申請による対物詐欺を働かれた）の功績です”

ご存知の通り「法曹三者が偽装交通事故公文書証明書を作成、行使させて自動車保険詐欺を働かせている所業を、損保社員が潰した実例です”正義と合法は損保社員に有り、警察、司法は犯罪組織と言う構図です”」

4、法曹三者は「差し押さえを名乗る闇の手続きを駆使し”預金を有印私文書偽造、行使、窃盗を金融機関職員に働かせて弁護士と債権者を名乗る泥棒に差出させ続けている事実もご存知の通りです。金融機関は第三債務者にあらず、裁判所差し押さえ手続き公文書隠匿による有印私文書偽造、行使、窃盗を働いて通しています”」

人身交通事故受傷患者の賠償請求権を消す手口は”カルテを一般傷病へと偽造

切り替えし、以後の治療費は自己負担、公金詐欺に付けを回す手口ですが、町田市訴訟では、あいおいニッセイ同和損保、坂東弁護士、最高裁は医師法違反鑑定医を出し、被害者主治医のカルテは犯罪作成カルテ、医師法違反鑑定医の診断、鑑定こそ正しい、司法犯罪診断手法を行使出来ないでいます”

5、つまり「行政、町田市国保事業は”司法犯罪診断での交通事故人身賠償抹殺など公式には一切通せないと証明させたのですし、行政所管法律に従い、あいおいニッセイ同和損保、加害者の預金を根こそぎ抜けば良いのです”保険会社、金融機関、坂東司郎弁護士他弁護士、検事、検察庁、裁判官、裁判所の常套犯罪、公式認定行為、保険積立金、預金を有印私文書偽造、行使で根こそぎ回収して絶対で通るのです」

6、裁判官が判決で「業務上起きた事故を偽装交通事故で通し、自動車保険詐欺を働いて正しい、判決を下しても、結局犯罪なので神の絶対決定とはなりませんでした、町田市訴訟では”最高裁、日弁連、最高検、損保、共済の常套手段、主治医の交通事故治療カルテを、鑑定医の鑑定、診断で違法診断として通す”定番手法が費えています。差し押さえを名乗る”有印私文書偽造、行使、窃盗司法泥棒制度も、裁判所作成、差し押さえ手続き公文書を公式使用すれば破綻しています”その上で法曹三者、保険会社、金融機関は差し押さえを名乗る有印私文書偽造、行使、金員窃盗を常態化させている、今後も通すと公式に認め、実行しているのです”

誰の金でも無関係でこの手口で盗めて通せるとして通しています”町田市は今後、遠慮せず交通事故加害者側の国保治療費債権回収を、加害側の預金、保険積立金有印私文書偽造、行使を行わせ、根こそぎ抜いて債権回収を果たすべきです、あいおいニッセイ同和、坂東司郎弁護士、法曹三者は即座にこの差し押さえに応じますから”